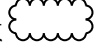
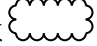


変更箇所を  又は  で示す。

変更前
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (51/163)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間						
第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	ガンマ線	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで						
	エリアモニタ									
	ガンマ線									
第三ウラン貯蔵所 (3UO3)	ガンマ線			放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで				
	エリアモニタ									
廃溶媒貯蔵場 (WS)	ガンマ線					放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで		
	エリアモニタ									
ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線							放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
	エリアモニタ									
	ガンマ線									
	エリアモニタ									
	ガンマ線									
	ガンマ線									
	ガンマ線									
	ガンマ線									
	ガンマ線									

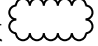
変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (87/201)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間						
第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	ガンマ線	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで						
	エリアモニタ									
	ガンマ線									
第三ウラン貯蔵所 (3UO3)	ガンマ線			放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで				
	エリアモニタ									
廃溶媒貯蔵場 (WS)	ガンマ線					放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで		
	エリアモニタ									
ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線							放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
	エリアモニタ									
	ガンマ線									
	ガンマ線									
	ガンマ線									
	ガンマ線									
	ガンマ線									
	ガンマ線									
	ガンマ線									

変更理由

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化



変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (52/163)				
高放射廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	高放射廃液貯蔵場の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
	γ-6			
	γ-7			
	γ-8			
	γ-9			
	γ-10			
焼却施設 (IF)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	焼却施設の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
	γ-6			
	γ-7			
	γ-8			
	γ-9			
	γ-10			
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (88/201)				
高放射廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	高放射廃液貯蔵場の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
	γ-6			
	γ-7			
	γ-8			
	γ-9			
	γ-10			
焼却施設 (IF)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	焼却施設の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
	γ-6			
	γ-7			
	γ-8			
	γ-9			
	γ-10			
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				



変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (53/163)				
焼却施設 (IF)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	ガンマ線 エリアモニタ			焼却施設の管理区域解 除まで
プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線 エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	プルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解 除まで
	γ-7			
	γ-8			
	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
	γ-6			
	γ-7			
	γ-8			
	γ-9			
	γ-10			
	γ-11			
γ-12				
γ-13				
γ-14				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (89/201)				
焼却施設 (IF)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	ガンマ線 エリアモニタ			焼却施設の管理区域解 除まで
プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線 エリアモニタ	<ul style="list-style-type: none"> 放射線管理施設 (放射線測定機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	プルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解 除まで
	γ-7			
	γ-8			
	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
	γ-6			
	γ-7			
	γ-8			
	γ-9			
	γ-10			
	γ-11			
γ-12				
γ-13				
γ-14				
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																																																				
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (54/163)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th colspan="6">要求される機能</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>γ-15</th> <th>γ-16</th> <th>γ-17</th> <th>γ-18</th> <th>γ-1</th> <th>γ-2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>ガンマ線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>ガンマ線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>ガンマ線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能						性能	維持すべき期間	γ-15	γ-16	γ-17	γ-18	γ-1	γ-2	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線エリアモニタ							プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリアモニタ							廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリアモニタ							クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (90/201)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th colspan="6">要求される機能</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>γ-15</th> <th>γ-16</th> <th>γ-17</th> <th>γ-18</th> <th>γ-1</th> <th>γ-2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>ガンマ線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>ガンマ線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>ガンマ線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能						性能	維持すべき期間	γ-15	γ-16	γ-17	γ-18	γ-1	γ-2	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線エリアモニタ							プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリアモニタ							廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリアモニタ							クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等		要求される機能								性能	維持すべき期間																																																																											
	γ-15	γ-16	γ-17	γ-18	γ-1	γ-2																																																																																
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線エリアモニタ							プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																														
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリアモニタ							廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																																														
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリアモニタ							クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																																														
設備名称等	要求される機能						性能	維持すべき期間																																																																														
	γ-15	γ-16	γ-17	γ-18	γ-1	γ-2																																																																																
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線エリアモニタ							プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																														
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリアモニタ							廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																																														
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリアモニタ							クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																																														

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (55/163)				
設備名称等	要求される機能		維持すべき期間	性能
	γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11	γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11		
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (91/201)				
設備名称等	要求される機能		維持すべき期間	性能
	γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11	γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11		
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	
				性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (56/163)				
設備名称等	維持すべき期間	性能	要求される機能	維持すべき期間
アスファルト固化処理施設 (ASP)	γ-12	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	放射線管理施設 (放射線測定機能)	γ-12
	γ-13			
	γ-14			
	γ-15			
	γ-16			
	γ-17			
	γ-18			
	γ-19			
	γ-24			
	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
γ-6				
γ-7				
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	γ-12	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	放射線管理施設 (放射線測定機能)	γ-12
	γ-13			
	γ-14			
	γ-15			
	γ-16			
	γ-17			
	γ-18			
	γ-19			
	γ-24			
	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
γ-6				
γ-7				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (92/201)				
設備名称等	維持すべき期間	性能	要求される機能	維持すべき期間
アスファルト固化処理施設 (ASP)	γ-12	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	放射線管理施設 (放射線測定機能)	γ-12
	γ-13			
	γ-14			
	γ-15			
	γ-16			
	γ-17			
	γ-18			
	γ-19			
	γ-24			
	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
γ-6				
γ-7				
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	γ-12	<ul style="list-style-type: none"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 	放射線管理施設 (放射線測定機能)	γ-12
	γ-13			
	γ-14			
	γ-15			
	γ-16			
	γ-17			
	γ-18			
	γ-19			
	γ-24			
	γ-1			
	γ-2			
	γ-3			
	γ-4			
	γ-5			
γ-6				
γ-7				
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (57/163)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
			ガラス固化技術開発施設 の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	γ-8	ガラス固化技術開発施設 の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ			γ-9	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	γ-10	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ			γ-11	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	γ-12	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ			γ-13	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ			γ-14	
ガンマ線エリアモニタ			γ-15	
ガンマ線エリアモニタ			γ-16	
ガンマ線エリアモニタ			γ-17	
ガンマ線エリアモニタ			γ-18	
ガンマ線エリアモニタ			γ-19	
ガンマ線エリアモニタ			γ-20	
ガンマ線エリアモニタ			γ-21	
ガンマ線エリアモニタ			γ-22	
ガンマ線エリアモニタ			γ-23	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (93/201)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
			ガラス固化技術開発施設 の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	γ-8	ガラス固化技術開発施設 の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ			γ-9	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	γ-10	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ			γ-11	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	γ-12	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ			γ-13	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
ガンマ線エリアモニタ			γ-14	
ガンマ線エリアモニタ			γ-15	
ガンマ線エリアモニタ			γ-16	
ガンマ線エリアモニタ			γ-17	
ガンマ線エリアモニタ			γ-18	
ガンマ線エリアモニタ			γ-19	
ガンマ線エリアモニタ			γ-20	
ガンマ線エリアモニタ			γ-21	
ガンマ線エリアモニタ			γ-22	
ガンマ線エリアモニタ			γ-23	
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (58/163)				
設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
	γ-1	γ-2		
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリアモニタ		<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	ガンマ線エリアモニタ		<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (94/201)				
設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
	γ-1	γ-2		
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリアモニタ		<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	ガンマ線エリアモニタ		<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変更前		変更後		変更理由																																																												
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (59/163)</p>																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th colspan="4">要求される機能</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>n-1</th> <th>n-2</th> <th>n-3</th> <th>n-4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>中性子線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 </td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>中性子線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名称等	要求される機能				性能	維持すべき期間	n-1	n-2	n-3	n-4	分離精製工場 (MP)	中性子線エリアモニタ				・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリアモニタ				プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th colspan="4">要求される機能</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>n-1</th> <th>n-2</th> <th>n-3</th> <th>n-4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>中性子線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3"> ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。 </td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>中性子線エリアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名称等	要求される機能				性能	維持すべき期間	n-1	n-2	n-3	n-4	分離精製工場 (MP)	中性子線エリアモニタ				・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリアモニタ				プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで							性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化
設備名称等	要求される機能				性能	維持すべき期間																																																										
	n-1	n-2	n-3	n-4																																																												
分離精製工場 (MP)	中性子線エリアモニタ				・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																										
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリアモニタ					プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																										
設備名称等	要求される機能				性能	維持すべき期間																																																										
	n-1	n-2	n-3	n-4																																																												
分離精製工場 (MP)	中性子線エリアモニタ				・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																										
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリアモニタ					プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																										
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (95/201)</p>																																																																

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (60/163)				
設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
	β1	β2		
分離精製工場 (MP)	ベータ線ダスト モニタ	放射線管理施設 (空气中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分離精製工場の管理区域解除まで
		β1		
		β2		
		β3		
		β4		
		β5		
		β6		
		β7		
		β8		
除染場 (DS)	ベータ線ダスト モニタ		<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	除染場の管理区域解除まで
		β9		
分析所 (CB)	ベータ線ダスト モニタ		<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分析所の管理区域解除まで
		β1		
		β2		
		β3		
β4				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (96/201)				
設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
	β1	β2		
分離精製工場 (MP)	ベータ線ダスト モニタ	放射線管理施設 (空气中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分離精製工場の管理区域解除まで
		β1		
		β2		
		β3		
		β4		
		β5		
		β6		
		β7		
		β8		
除染場 (DS)	ベータ線ダスト モニタ		<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	除染場の管理区域解除まで
		β9		
分析所 (CB)	ベータ線ダスト モニタ		<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分析所の管理区域解除まで
		β1		
		β2		
		β3		
β4				
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変更前
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (61/163)

設備名称等	要求される機能				性能	維持すべき期間
	β1	β2	β3	β4		
廃棄物処理場 (AAF)	ベータ線ダスト モニタ					廃棄物処理場の管理区域解除まで
放出廃液油分除去施設 (C)	ベータ線ダスト モニタ					放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	ベータ線ダスト モニタ				放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	ベータ線ダスト モニタ					高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで

変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (97/201)

設備名称等	要求される機能				性能	維持すべき期間
	β1	β2	β3	β4		
廃棄物処理場 (AAF)	ベータ線ダスト モニタ					廃棄物処理場の管理区域解除まで
放出廃液油分除去施設 (C)	ベータ線ダスト モニタ				放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	ベータ線ダスト モニタ				放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	ベータ線ダスト モニタ					高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで

変更理由

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (62/163)				
設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
	設備名称等	機能		
焼却施設 (IF)	ベータ線ダスト モニタ	β-1 β-2		焼却施設の管理区域解除 除まで
	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)	ベータ線ダスト モニタ		β-1 β-2
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ベータ線ダスト モニタ	β-1	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	アスファルト固化処理施設 の管理区域解除除まで
		β-2		
		β-3		
		β-5		
		β-6		
		β-7		
		β-7		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ベータ線ダスト モニタ	β-1		ガラス固化技術開発施設 の管理区域解除除まで
		β-2		
		β-3		
		β-4		
		β-5		
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (98/201)				
設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
	設備名称等	機能		
焼却施設 (IF)	ベータ線ダスト モニタ	β-1 β-2		焼却施設の管理区域解除 除まで
	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)	ベータ線ダスト モニタ		β-1 β-2
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ベータ線ダスト モニタ	β-1	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	アスファルト固化処理施設 の管理区域解除除まで
		β-2		
		β-3		
		β-5		
		β-6		
		β-7		
		β-7		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ベータ線ダスト モニタ	β-1		ガラス固化技術開発施設 の管理区域解除除まで
		β-2		
		β-3		
		β-4		
		β-5		
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

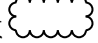
変更前		変更後		変更理由	
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書					
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (63/163)					
設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間	
	β-1	β-2			β-3
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	β-1	β-2	β-3	β-4	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	β-1	β-2	β-3	β-4	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	β-1				低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (99/201)					
設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間	
	β-1	β-2			β-3
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	β-1	β-2	β-3	β-4	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	β-1	β-2	β-3	β-4	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	β-1				低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化					

変更箇所を  又は  で示す。

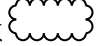
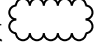
変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (64/163)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空气中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分離精製工場の管理区域解除まで	
分析所 (CB)			分析所の管理区域解除まで	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)			プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (100/201)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空气中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分離精製工場の管理区域解除まで	
分析所 (CB)			分析所の管理区域解除まで	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)			プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	
				性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更前	変更後	変更理由																				
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (65/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17</th> <th style="width: 30%;">要求される機能</th> <th style="width: 10%;">性能</th> <th style="width: 10%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>プルトニウムダストモニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17	要求される機能	性能	維持すべき期間	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (101/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17</th> <th style="width: 30%;">要求される機能</th> <th style="width: 10%;">性能</th> <th style="width: 10%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>プルトニウムダストモニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17	要求される機能	性能	維持すべき期間	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等	Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17	要求される機能	性能	維持すべき期間																		
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																		
設備名称等	Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17	要求される機能	性能	維持すべき期間																		
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																		


変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (66/163)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 	排気元の建家の管理区域解除まで	
第一付属排気筒				
第二付属排気筒				
分析所(CB)	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分析所の管理区域解除まで	
廃棄物処理場(AAF)				
第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)				
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。 	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)				
放出廃液油分除去施設(C)				
局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	
局所排気				
局所排気				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 	排気元の建家の管理区域解除まで	
第一付属排気筒				
第二付属排気筒				
分析所(CB)	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分析所の管理区域解除まで	
廃棄物処理場(AAF)				
第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)				
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。 	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)				
放出廃液油分除去施設(C)				
局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	
局所排気				
局所排気				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (102/201)				
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変更箇所を  又は  で示す。

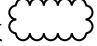
変更前		変更後		変更理由	
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書					
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (67/163)</p>					
設備名称等		要求される機能		性能	維持すべき期間
ウラン脱硝施設 (DN)	局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	性能	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	局所排気				
焼却施設 (IF)	局所排気				
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	局所排気				
排気モニタ					
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (103/201)</p>					
設備名称等		要求される機能		性能	維持すべき期間
ウラン脱硝施設 (DN)	局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	性能	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	局所排気				
焼却施設 (IF)	局所排気				
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	局所排気				
排気モニタ					
<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>					

変更箇所を  又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																						
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (68/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td rowspan="2">局所排気 排気モニタ</td> <td rowspan="2">放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td rowspan="2">アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	局所排気 排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (104/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td rowspan="2">局所排気 排気モニタ</td> <td rowspan="2">放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td rowspan="2">アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	局所排気 排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																				
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	局所排気 排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																				
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)																								
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																				
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	局所排気 排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																				
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)																								

変更箇所を 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (69/163)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">モニタリングステーション</td> <td>ST-1</td> <td>ガンマ線線量率計</td> <td rowspan="8">放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td rowspan="8">全ての建家の管理区域 解除まで</td> </tr> <tr> <td>P1</td> <td rowspan="8">ガンマ線線量率計</td> </tr> <tr> <td>P2</td> </tr> <tr> <td>P3</td> </tr> <tr> <td>P4</td> </tr> <tr> <td>P5</td> </tr> <tr> <td>P6</td> </tr> <tr> <td>P7</td> </tr> <tr> <td>P8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">モニタリングポスト</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	モニタリングステーション	ST-1	ガンマ線線量率計	放射線管理施設 (放射線測定機能)	全ての建家の管理区域 解除まで	P1	ガンマ線線量率計	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	モニタリングポスト					<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (105/201)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">モニタリングステーション</td> <td>ST-1</td> <td>ガンマ線線量率計</td> <td rowspan="8">放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td rowspan="8">全ての建家の管理区域 解除まで</td> </tr> <tr> <td>P1</td> <td rowspan="8">ガンマ線線量率計</td> </tr> <tr> <td>P2</td> </tr> <tr> <td>P3</td> </tr> <tr> <td>P4</td> </tr> <tr> <td>P5</td> </tr> <tr> <td>P6</td> </tr> <tr> <td>P7</td> </tr> <tr> <td>P8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">モニタリングポスト</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	モニタリングステーション	ST-1	ガンマ線線量率計	放射線管理施設 (放射線測定機能)	全ての建家の管理区域 解除まで	P1	ガンマ線線量率計	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	モニタリングポスト					<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																														
モニタリングステーション	ST-1	ガンマ線線量率計	放射線管理施設 (放射線測定機能)	全ての建家の管理区域 解除まで																																														
	P1	ガンマ線線量率計																																																
P2																																																		
P3																																																		
P4																																																		
P5																																																		
P6																																																		
P7																																																		
P8																																																		
モニタリングポスト																																																		
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																														
モニタリングステーション	ST-1	ガンマ線線量率計	放射線管理施設 (放射線測定機能)	全ての建家の管理区域 解除まで																																														
	P1	ガンマ線線量率計																																																
P2																																																		
P3																																																		
P4																																																		
P5																																																		
P6																																																		
P7																																																		
P8																																																		
モニタリングポスト																																																		

変更箇所を 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																		
<p style="text-align: center;">令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <div style="text-align: center;"> <p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (70/163)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">設備名称等</th> <th style="width:35%;">要求される機能</th> <th style="width:15%;">性能</th> <th style="width:35%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">排水モニタリング 設備</td> <td style="text-align: center;">アルファ放射 線測定器</td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">全ての建家の管理区域 解除まで</td> </tr> <tr><td style="text-align: center;">No.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.2</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.3</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.4</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ベータ放射線 測定器</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の測定 機能)</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr><td style="text-align: center;">No.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.2</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.2</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガンマ放射線 測定器</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr><td style="text-align: center;">No.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.2</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.4</td></tr> </tbody> </table> </div>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	排水モニタリング 設備	アルファ放射 線測定器		全ての建家の管理区域 解除まで	No.1	No.2	No.3	No.4	ベータ放射線 測定器	放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の測定 機能)	設備が正常に作動すること。	No.1	No.2	No.1	No.2	ガンマ放射線 測定器			No.1	No.2	No.4	<div style="text-align: center;"> <p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (106/201)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">設備名称等</th> <th style="width:35%;">要求される機能</th> <th style="width:15%;">性能</th> <th style="width:35%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">排水モニタリング 設備</td> <td style="text-align: center;">アルファ放射 線測定器</td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">全ての建家の管理区域 解除まで</td> </tr> <tr><td style="text-align: center;">No.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.2</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.3</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.4</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ベータ放射線 測定器</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の測定 機能)</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr><td style="text-align: center;">No.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.2</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.2</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガンマ放射線 測定器</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr><td style="text-align: center;">No.1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.2</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">No.4</td></tr> </tbody> </table> </div>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	排水モニタリング 設備	アルファ放射 線測定器		全ての建家の管理区域 解除まで	No.1	No.2	No.3	No.4	ベータ放射線 測定器	放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の測定 機能)	設備が正常に作動すること。	No.1	No.2	No.1	No.2	ガンマ放射線 測定器			No.1	No.2	No.4	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																	
排水モニタリング 設備	アルファ放射 線測定器		全ての建家の管理区域 解除まで																																																	
	No.1																																																			
	No.2																																																			
	No.3																																																			
	No.4																																																			
	ベータ放射線 測定器	放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の測定 機能)	設備が正常に作動すること。																																																	
	No.1																																																			
	No.2																																																			
	No.1																																																			
	No.2																																																			
ガンマ放射線 測定器																																																				
No.1																																																				
No.2																																																				
No.4																																																				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																	
排水モニタリング 設備	アルファ放射 線測定器		全ての建家の管理区域 解除まで																																																	
	No.1																																																			
	No.2																																																			
	No.3																																																			
	No.4																																																			
	ベータ放射線 測定器	放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の測定 機能)	設備が正常に作動すること。																																																	
	No.1																																																			
	No.2																																																			
	No.1																																																			
	No.2																																																			
ガンマ放射線 測定器																																																				
No.1																																																				
No.2																																																				
No.4																																																				

変更前

令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (71/163)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	冷却塔 272H81 272H82	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能 事故対処機能(未然防止対策①) 	系統除染が完了するまで 高放射性廃液のガラス固化完了まで
	冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ) 272P8160 272P8161	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策①) 	
	272P8162 272P8163	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 	
	一次系の予備循環ポンプ(152 m³/h) 272P3061 272P3062	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策①) 	
	組立水槽 X-H-組立水槽-001~003	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能(全対策) 	
	エンジン付きポンプ X-H-エンジン付きポンプ-001 X-H-エンジン付きポンプ-002 X-H-エンジン付きポンプ-003	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能(全対策) 	
	消防ホース X-H-消防ホース-001~091	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能(全対策) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策①) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策①) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策①) 	

変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (107/201)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	冷却塔 272H81 272H82	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能 事故対処機能(未然防止対策機能①) 	系統除染が完了するまで 高放射性廃液のガラス固化完了まで
	冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ) 272P8160 272P8161	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策機能①) 	
	272P8162 272P8163	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 	
	一次系の予備循環ポンプ(152 m³/h) 272P3061 272P3062	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策機能①) 	
	組立水槽 X-H-組立水槽-001~003	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能(全対策) 	
	エンジン付きポンプ X-H-エンジン付きポンプ-001~005	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能(全対策) 	
	消防ホース X-H-消防ホース-001~053	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能(全対策) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策機能①) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策機能①) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) 事故対処機能(未然防止対策機能①) 	

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (72/163)				
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	可搬型冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで
	可搬型冷却設備用発電機	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	分岐管	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策③) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	切換えバルブ	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策③) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	二又分岐管	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa)	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-002	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-002	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-002	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
可搬型蒸気供給設備用発電機-002	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 		
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (108/201)				
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	可搬型冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策機能②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで
	可搬型冷却設備用発電機	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策機能②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	分岐管	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策機能③) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	切換えバルブ	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策機能③) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	二又分岐管	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備-001	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	可搬型蒸気供給設備-002	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-002	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-002	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備用発電機-002	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (遅延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変更前

令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (73/163)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
				可搬型温度測定設備
				X-H-可搬型温度測定設備-001A
				X-H-可搬型温度測定設備-001B
				X-H-可搬型温度測定設備-002A
				X-H-可搬型温度測定設備-002B
				X-H-可搬型温度測定設備-003A
				X-H-可搬型温度測定設備-003B
				X-H-可搬型温度測定設備-004A
				X-H-可搬型温度測定設備-004B
				X-H-可搬型温度測定設備-005A
				X-H-可搬型温度測定設備-005B
X-H-可搬型温度測定設備-007				
X-H-可搬型温度測定設備-008				
可搬型液位測定設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
				X-H-可搬型液位測定設備-001
				X-H-可搬型液位測定設備-002
				X-H-可搬型液位測定設備-003
				X-H-可搬型液位測定設備-004
				X-H-可搬型液位測定設備-005
				X-H-可搬型液位測定設備-006
				X-H-可搬型液位測定設備-007
X-H-可搬型液位測定設備-008				
可搬型密度測定設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
				X-H-可搬型密度測定設備-001
				X-H-可搬型密度測定設備-002
				X-H-可搬型密度測定設備-003
				X-H-可搬型密度測定設備-004
				X-H-可搬型密度測定設備-005
				X-H-可搬型密度測定設備-007
				X-H-可搬型密度測定設備-008

変更後

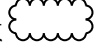
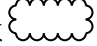
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (109/201)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
				可搬型温度測定設備
				X-H-可搬型温度測定設備-001A
				X-H-可搬型温度測定設備-001B
				X-H-可搬型温度測定設備-002A
				X-H-可搬型温度測定設備-002B
				X-H-可搬型温度測定設備-003A
				X-H-可搬型温度測定設備-003B
				X-H-可搬型温度測定設備-004A
				X-H-可搬型温度測定設備-004B
				X-H-可搬型温度測定設備-005A
				X-H-可搬型温度測定設備-005B
X-H-可搬型温度測定設備-007				
X-H-可搬型温度測定設備-008				
可搬型液位測定設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
				X-H-可搬型液位測定設備-001
				X-H-可搬型液位測定設備-002
				X-H-可搬型液位測定設備-003
				X-H-可搬型液位測定設備-004
				X-H-可搬型液位測定設備-005
				X-H-可搬型液位測定設備-006
				X-H-可搬型液位測定設備-007
X-H-可搬型液位測定設備-008				
可搬型密度測定設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
				X-H-可搬型密度測定設備-001
				X-H-可搬型密度測定設備-002
				X-H-可搬型密度測定設備-003
				X-H-可搬型密度測定設備-004
				X-H-可搬型密度測定設備-005
				X-H-可搬型密度測定設備-007
				X-H-可搬型密度測定設備-008

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由	
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書					
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (74/163)					
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	計装設備用可搬型発電機	X-H-計装設備用可搬型発電機-001	要求される機能 ・事故対処機能 (全対策)	性能 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
	計装設備用可搬型圧縮空気設備	X-H-計装設備用可搬型圧縮空気設備-001	・事故対処機能 (遅延対策①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)	X-H-データ収集装置-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	X-H-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	放射線管理設備用可搬型発電機	X-H-放射線管理設備用可搬型発電機-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (110/201)				
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	計装設備用可搬型発電機	X-H-計装設備用可搬型発電機-001	要求される機能 ・事故対処機能 (全対策)	性能 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
	計装設備用可搬型圧縮空気設備	X-H-計装設備用可搬型圧縮空気設備-001	・事故対処機能 (遅延対策①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)	X-H-データ収集装置-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	X-H-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	放射線管理設備用可搬型発電機	X-H-放射線管理設備用可搬型発電機-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由																																																																																														
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																		
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (75/163)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水中ポンプ</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策①)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="10">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>消防ホース</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>給水用ホース</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②) A. 遅延対策①②)</td> <td>・外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>可搬型チラー</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型チラー用発電機</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-水中ポンプ-001</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-組立水槽-001~004</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-消防ホース(屋内用)-001~080</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設(TVF)</td> <td>X-G-給水用ホース(屋内用)-001</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発棟</td> <td>X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-可搬型チラー用発電機-001</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-エンジン付きポンプ-001 X-G-エンジン付きポンプ-002 X-G-エンジン付きポンプ-003</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	水中ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策①)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	組立水槽	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	消防ホース	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	給水用ホース	・事故対処機能 (未然防止対策②) A. 遅延対策①②)	・外観に異常がないこと。	可搬型チラー	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型チラー用発電機	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		X-G-水中ポンプ-001			X-G-組立水槽-001~004			X-G-消防ホース(屋内用)-001~080		ガラス固化技術開発施設(TVF)	X-G-給水用ホース(屋内用)-001		ガラス固化技術開発棟	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002			X-G-可搬型チラー用発電機-001			X-G-エンジン付きポンプ-001 X-G-エンジン付きポンプ-002 X-G-エンジン付きポンプ-003		<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (111/201)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水中ポンプ</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策機能①)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="10">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>消防ホース</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>給水用ホース</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策機能②) A. 遅延対策機能①②)</td> <td>・外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>可搬型チラー</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策機能②)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型チラー用発電機</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策機能②)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-水中ポンプ-001</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-組立水槽-001~003</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-消防ホース-001~024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設(TVF)</td> <td>X-G-給水用ホース(屋内用)-001</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発棟</td> <td>X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-可搬型チラー用発電機-001</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>X-G-エンジン付きポンプ-001~003</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	水中ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	組立水槽	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	消防ホース	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	給水用ホース	・事故対処機能 (未然防止対策機能②) A. 遅延対策機能①②)	・外観に異常がないこと。	可搬型チラー	・事故対処機能 (未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型チラー用発電機	・事故対処機能 (未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		X-G-水中ポンプ-001			X-G-組立水槽-001~003			X-G-消防ホース-001~024		ガラス固化技術開発施設(TVF)	X-G-給水用ホース(屋内用)-001		ガラス固化技術開発棟	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002			X-G-可搬型チラー用発電機-001			X-G-エンジン付きポンプ-001~003		性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																															
水中ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策①)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで																																																																																															
組立水槽	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。																																																																																																
消防ホース	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。																																																																																																
給水用ホース	・事故対処機能 (未然防止対策②) A. 遅延対策①②)	・外観に異常がないこと。																																																																																																
可搬型チラー	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																																																
可搬型チラー用発電機	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																																																
エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																																																
	X-G-水中ポンプ-001																																																																																																	
	X-G-組立水槽-001~004																																																																																																	
	X-G-消防ホース(屋内用)-001~080																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設(TVF)	X-G-給水用ホース(屋内用)-001																																																																																																	
ガラス固化技術開発棟	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002																																																																																																	
	X-G-可搬型チラー用発電機-001																																																																																																	
	X-G-エンジン付きポンプ-001 X-G-エンジン付きポンプ-002 X-G-エンジン付きポンプ-003																																																																																																	
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																															
水中ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで																																																																																															
組立水槽	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。																																																																																																
消防ホース	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。																																																																																																
給水用ホース	・事故対処機能 (未然防止対策機能②) A. 遅延対策機能①②)	・外観に異常がないこと。																																																																																																
可搬型チラー	・事故対処機能 (未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																																																
可搬型チラー用発電機	・事故対処機能 (未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																																																
エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																																																
	X-G-水中ポンプ-001																																																																																																	
	X-G-組立水槽-001~003																																																																																																	
	X-G-消防ホース-001~024																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設(TVF)	X-G-給水用ホース(屋内用)-001																																																																																																	
ガラス固化技術開発棟	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002																																																																																																	
	X-G-可搬型チラー用発電機-001																																																																																																	
	X-G-エンジン付きポンプ-001~003																																																																																																	

変 更 前

令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書



設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	給水ポンプ X-G-給水ポンプ-001	・事故対処機能 (未然防止対策② A, 遅延対策①②)	高放射性廃液のガラ ス固化完了まで
	分岐付 ヘッドアー X-G-分岐付ヘッドアー-001	・事故対処機能 (未然防止対策② A, 遅延対策①②)	
	コンプレッサー 用発電機 X-G-コンプレッサー用発電機-001	・事故対処機能 (未然防止対策② A, 遅延対策①②)	
	コンプレッサー X-G-コンプレッサー-001	・事故対処機能 (未然防止対策② A, 遅延対策①②)	
	既設配管 接続用フランジ X-G-既設配管接続用フランジ (OUT)- 001	・事故対処機能 (未然防止対策② B, ③)	
	既設配管 接続用フランジ X-G-既設配管接続用フランジ (IN)- 001	・事故対処機能 (未然防止対策② B, ③)	

変 更 後

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	給水ポンプ X-G-給水ポンプ-001	・事故対処機能 (未然防止対策機能② A, 遅延対策機能①②)	高放射性廃液のガラ ス固化完了まで
	分岐付 ヘッドアー X-G-分岐付ヘッドアー-001	・事故対処機能 (未然防止対策機能② A, 遅延対策機能①②)	
	コンプレッサー 用発電機 X-G-コンプレッサー用発電機-001	・事故対処機能 (未然防止対策機能② A, 遅延対策機能①②)	
	コンプレッサー X-G-コンプレッサー-001	・事故対処機能 (未然防止対策機能② A, 遅延対策機能①②)	
	既設配管 接続用フランジ X-G-既設配管接続用フランジ (OUT)- 001	・事故対処機能 (未然防止対策機能② B, ③)	
	既設配管 接続用フランジ X-G-既設配管接続用フランジ (IN)- 001	・事故対処機能 (未然防止対策機能② B, ③)	

変更理由

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

変更前

令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (77/163)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	可搬型温度測定設備 X-G-可搬型温度測定設備-001 X-G-可搬型温度測定設備-002	・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液のガラス固化完了まで。
	可搬型液位測定設備 X-G-可搬型液位測定設備-V10 X-G-可搬型液位測定設備-V20 X-G-可搬型液位測定設備-E10 X-G-可搬型液位測定設備-V12 X-G-可搬型液位測定設備-V14	・事故対処機能 (全対策)	
ガラス固化技術開発棟	可搬型密度測定設備 X-G-可搬型密度測定設備-V10 X-G-可搬型密度測定設備-V20 X-G-可搬型密度測定設備-E10 X-G-可搬型密度測定設備-V12	・事故対処機能 (全対策)	ガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制的空冷が不要となる時期)まで
	移動式発電機 1000kVA X-G-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機) X-G-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	
電源接続盤	VFB3	・絶縁抵抗が正常であること。	
電源切替盤	電源切替盤(1) 電源切替盤(2)	・絶縁抵抗が正常であること。	

変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (113/201)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	可搬型温度測定設備 X-G-可搬型温度測定設備-001 X-G-可搬型温度測定設備-002	・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液のガラス固化完了まで。
	可搬型液位測定設備 X-G-可搬型液位測定設備-V10 X-G-可搬型液位測定設備-V20 X-G-可搬型液位測定設備-E10 X-G-可搬型液位測定設備-V12 X-G-可搬型液位測定設備-V14	・事故対処機能 (全対策)	
ガラス固化技術開発棟	可搬型密度測定設備 X-G-可搬型密度測定設備-V10 X-G-可搬型密度測定設備-V20 X-G-可搬型密度測定設備-E10 X-G-可搬型密度測定設備-V12	・事故対処機能 (全対策)	ガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制的空冷が不要となる時期)まで
	移動式発電機 1000kVA X-G-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機) X-G-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	
電源接続盤	VFB3	・絶縁抵抗が正常であること。	
電源切替盤	電源切替盤(1) 電源切替盤(2)	・絶縁抵抗が正常であること。	

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																										
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (78/163)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td style="text-align: center;">可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</td> <td style="text-align: center;">X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 </td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">放射線管理設備用可搬型発電機</td> <td style="text-align: center;">X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	放射線管理設備用可搬型発電機	X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (114/201)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td style="text-align: center;">可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</td> <td style="text-align: center;">X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 </td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">放射線管理設備用可搬型発電機</td> <td style="text-align: center;">X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	放射線管理設備用可搬型発電機	X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																								
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで																								
	放射線管理設備用可搬型発電機	X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 																									
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																								
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで																								
	放射線管理設備用可搬型発電機	X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 																									

変更前

令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (79/163)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで
簡易無線機 (屋外用)	・事故対処機能 (全対策)	・外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬型発電機 (通信機器の充電用)	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
組立水槽	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	
可搬型貯水設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数、外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
エンジン付きライト	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	

変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (115/201)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで
簡易無線機 (屋外用)	・事故対処機能 (全対策)	・外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬型発電機 (通信機器の充電用)	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
組立水槽	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	
可搬型貯水設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数、外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
エンジン付きライト	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
消防ホース	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更前
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (80/163)

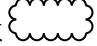
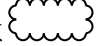
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF), ガラス固化技術開発棟で共用	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
	エンジン付きポンプ (1 m ³ /分)	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	移動式発電機 1000kVA	X-共-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機)	・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)		・周波数及び電圧が正常であること。
		X-共-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)			・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	重機	X-共-ホイールローダ	・事故対処機能 (全対策)		・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
		油圧シヨベル	・事故対処機能 (全対策)		・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (116/201)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF), ガラス固化技術開発棟で共用	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
	エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	移動式発電機 1000kVA	X-共-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機)	・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)		・周波数及び電圧が正常であること。
		X-共-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)			・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	重機	X-共-ホイールローダ	・事故対処機能 (全対策)		・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
		油圧シヨベル	・事故対処機能 (全対策)		・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

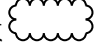
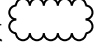
変更理由
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

<p>変更前</p> <p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p>変更後</p>	<p>変更理由</p>																
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (117/201)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)、ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地下式貯油槽 (全対策) 接続端子盤 (全対策) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故対処に必要な燃料が確保されていること。 外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。 </td> <td>高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>地下式貯油槽</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地下式貯油槽-001 地下式貯油槽-002 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 接続端子盤-001 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)、ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	<ul style="list-style-type: none"> 地下式貯油槽 (全対策) 接続端子盤 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処に必要な燃料が確保されていること。 外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	地下式貯油槽	<ul style="list-style-type: none"> 地下式貯油槽-001 地下式貯油槽-002 			接続端子盤	<ul style="list-style-type: none"> 接続端子盤-001 			<p>性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間															
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)、ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	<ul style="list-style-type: none"> 地下式貯油槽 (全対策) 接続端子盤 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処に必要な燃料が確保されていること。 外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで															
地下式貯油槽	<ul style="list-style-type: none"> 地下式貯油槽-001 地下式貯油槽-002 																	
接続端子盤	<ul style="list-style-type: none"> 接続端子盤-001 																	

変 更 前	変 更 後	変更理由																																						
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1-1 性能維持施設の維持管理 (81/163)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">設備名称等</th> <th style="width:30%;">要求される機能</th> <th style="width:20%;">性能</th> <th style="width:30%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対応設備</td> <td rowspan="2">事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td rowspan="2">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> </tr> <tr> <td>緊急電源接続盤</td> <td rowspan="2">事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td rowspan="2">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応設備</td> <td rowspan="2">事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td rowspan="2">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> </tr> <tr> <td>緊急電源接続盤</td> <td rowspan="2">事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td rowspan="2">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	接続端子盤	緊急電源接続盤	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	接続端子盤	緊急時対応設備	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	接続端子盤	緊急電源接続盤	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	接続端子盤	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (118/201)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">設備名称等</th> <th style="width:30%;">要求される機能</th> <th style="width:20%;">性能</th> <th style="width:30%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対応設備</td> <td rowspan="2">事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td rowspan="2">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> </tr> <tr> <td>緊急電源接続盤</td> <td rowspan="2">事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td rowspan="2">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	接続端子盤	緊急電源接続盤	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	接続端子盤	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																					
緊急時対応設備	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																					
接続端子盤																																								
緊急電源接続盤	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																					
接続端子盤																																								
緊急時対応設備	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																					
接続端子盤																																								
緊急電源接続盤	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																					
接続端子盤																																								
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																					
緊急時対応設備	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																					
接続端子盤																																								
緊急電源接続盤	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																					
接続端子盤																																								

変更前		変更後		変更理由	
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書					
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (82/163)					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
緊急時対応設備	タンクローリー(3,530 L)	事故対処 (燃料運搬機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分(0.85 MPa))	事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
			外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	化学消防自動車 (2.8 m ³ /分(0.85 MPa))	事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
			外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	通信機材 (1式)	MCA 携帯型無線機			
		衛星電話			
		簡易無線機			
		トランシーバー			
	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (119/201)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
緊急時対応設備	タンクローリー(3,530 L)	事故対処機能 (燃料運搬機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分(0.85 MPa))	事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
			外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	化学消防自動車 (2.8 m ³ /分(0.85 MPa))	事故対処機能 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
			外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	通信機材 (1式)	MCA 携帯型無線機			
		衛星電話			
		簡易無線機			
		トランシーバー			
					性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																		
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (84/163)</p> <table border="1" data-bbox="463 409 911 1793"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">緊急時対応設備</td> <td>事故対処 (可搬式圧縮機への電源供給機能)</td> <td rowspan="3">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>事故対処 (水素掃気機能)</td> </tr> <tr> <td>事故対処 (計装設備への圧空供給機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高線量対応防護服類(1式)</td> <td>事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タンクステン製防護服 タンクステンエアプロン 鉛エアプロン</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	事故対処 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで	事故対処 (水素掃気機能)	事故対処 (計装設備への圧空供給機能)	高線量対応防護服類(1式)	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。		タンクステン製防護服 タンクステンエアプロン 鉛エアプロン			<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (121/201)</p> <table border="1" data-bbox="1665 409 2113 1793"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">緊急時対応設備</td> <td>事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)</td> <td rowspan="3">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>事故対処機能 (水素掃気機能)</td> </tr> <tr> <td>事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高線量対応防護服類(1式)</td> <td>事故対処機能 (事故対応要員の放射線防護機能)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タンクステン製防護服 タンクステンエアプロン 鉛エアプロン</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで	事故対処機能 (水素掃気機能)	事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)	高線量対応防護服類(1式)	事故対処機能 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。		タンクステン製防護服 タンクステンエアプロン 鉛エアプロン			<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																	
緊急時対応設備	事故対処 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで																																	
	事故対処 (水素掃気機能)																																			
	事故対処 (計装設備への圧空供給機能)																																			
高線量対応防護服類(1式)	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。																																		
	タンクステン製防護服 タンクステンエアプロン 鉛エアプロン																																			
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																	
緊急時対応設備	事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで																																	
	事故対処機能 (水素掃気機能)																																			
	事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)																																			
高線量対応防護服類(1式)	事故対処機能 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。																																		
	タンクステン製防護服 タンクステンエアプロン 鉛エアプロン																																			

変更箇所を  又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																								
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (85/163)</p> <table border="1" data-bbox="463 411 923 1793"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">緊急時対応設備</td> <td>可搬型ブロワ (0.2 m³/分)</td> <td>事故対処 (水素掃気機能)</td> <td rowspan="2">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬式圧縮機 (0.8 MPa)</td> <td>事故対処 (水素掃気機能)</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機 (3.0 kVA)</td> <td>事故対処 (電源供給機能)</td> <td rowspan="2">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 で 系統除染が完了するま</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機 (6.5 kVA)</td> <td>事故対処 (電源供給機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">TVF 制御室空気循環用機材 (1式)</td> <td>給気ユニット (5 m³/分)</td> <td rowspan="2">事故対処 (制御室の空気循環機能)</td> <td rowspan="2">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>空気循環装置 (188.3 m³/分)</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	可搬型ブロワ (0.2 m ³ /分)	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬式圧縮機 (0.8 MPa)	事故対処 (水素掃気機能)	可搬型発電機 (3.0 kVA)	事故対処 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 で 系統除染が完了するま	可搬型発電機 (6.5 kVA)	事故対処 (電源供給機能)	TVF 制御室空気循環用機材 (1式)	給気ユニット (5 m ³ /分)	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	空気循環装置 (188.3 m ³ /分)	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (122/201)</p> <table border="1" data-bbox="1665 411 2125 1793"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">緊急時対応設備</td> <td>可搬型ブロワ (0.2 m³/分)</td> <td>事故対処機能 (水素掃気機能)</td> <td rowspan="2">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬式圧縮機 (0.8 MPa)</td> <td>事故対処機能 (水素掃気機能)</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機 (3.0 kVA)</td> <td>事故対処機能 (電源供給機能)</td> <td rowspan="2">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 で 系統除染が完了するま</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機 (6.5 kVA)</td> <td>事故対処機能 (電源供給機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">TVF 制御室空気循環用機材 (1式)</td> <td>給気ユニット (5 m³/分)</td> <td rowspan="2">事故対処機能 (制御室の空気循環機能)</td> <td rowspan="2">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>空気循環装置 (188.3 m³/分)</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	可搬型ブロワ (0.2 m ³ /分)	事故対処機能 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬式圧縮機 (0.8 MPa)	事故対処機能 (水素掃気機能)	可搬型発電機 (3.0 kVA)	事故対処機能 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 で 系統除染が完了するま	可搬型発電機 (6.5 kVA)	事故対処機能 (電源供給機能)	TVF 制御室空気循環用機材 (1式)	給気ユニット (5 m ³ /分)	事故対処機能 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	空気循環装置 (188.3 m ³ /分)	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																							
緊急時対応設備	可搬型ブロワ (0.2 m ³ /分)	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																							
	可搬式圧縮機 (0.8 MPa)	事故対処 (水素掃気機能)																																								
	可搬型発電機 (3.0 kVA)	事故対処 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 で 系統除染が完了するま																																							
	可搬型発電機 (6.5 kVA)	事故対処 (電源供給機能)																																								
TVF 制御室空気循環用機材 (1式)	給気ユニット (5 m ³ /分)	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																							
	空気循環装置 (188.3 m ³ /分)																																									
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																							
緊急時対応設備	可搬型ブロワ (0.2 m ³ /分)	事故対処機能 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																							
	可搬式圧縮機 (0.8 MPa)	事故対処機能 (水素掃気機能)																																								
	可搬型発電機 (3.0 kVA)	事故対処機能 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 で 系統除染が完了するま																																							
	可搬型発電機 (6.5 kVA)	事故対処機能 (電源供給機能)																																								
TVF 制御室空気循環用機材 (1式)	給気ユニット (5 m ³ /分)	事故対処機能 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																							
	空気循環装置 (188.3 m ³ /分)																																									

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由		
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書						
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (86/163)</p>						
分離精製工場 (MP)	溶解槽	圧力上限緊急操作装置 [I]	242PP*10.2, 242PP*11.2, 242PP*12.2	安全保護回路	性能	維持すべき期間
		圧力上限緊急操作装置 [II]	242PP*10.3, 242PP*11.3, 242PP*12.3			
	溶解槽 溶液受槽	密度制御操作装置	243DRO*10	核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	第1ストリップ調整槽	温度上限操作装置	201TO*A* 19.3, 201TO*A* 19.4	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作装置が温度制限値 74 °C 以下で作動すること。	
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (123/201)</p>						
分離精製工場 (MP)	溶解槽	圧力上限緊急操作装置 [I]	242PP*10.2, 242PP*11.2, 242PP*12.2	安全保護回路	性能	
		圧力上限緊急操作装置 [II]	242PP*10.3, 242PP*11.3, 242PP*12.3			圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。
	溶解槽 溶液受槽	密度制御操作装置	243DRO*10	核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	第1ストリップ調整槽	温度上限操作装置	201TO*A* 19.3, 201TO*A* 19.4	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作装置が温度制限値 74 °C 以下で作動すること。	
<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>						

変 更 前

令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	第1ストリップ調整槽	201CO'A'19.2 、 201CO'A'19.3	電導度上限 操作上限警 報装置	系統除染が完了するま で
	温水器 (282H50)	282TO'A'50.2 、 282TO'A'50.3	温度上限操 作上限警報 装置	
	第2ストリップ調整槽	201CIRO'20	電導度下限 操作装置	
	第3ストリップ調整槽	201CIRO'21	電導度下限 操作装置	
		核燃料物質の臨 界防止機能	電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下(0.045 mol/L 以下)で作動すること。	
		火災等による損傷の 防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74 °C 以下で作動すること。	
		核燃料物質の臨 界防止機能	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上(0.18 mol/L 以上)で作動すること。	
			電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上(0.18 mol/L 以上)で作動すること。	

変 更 後

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	第1ストリップ調整槽	201CO'A'19.2 、 201CO'A'19.3	電導度上限 操作上限警 報装置	系統除染が完了するま で
	温水器 (282H50)	282TO'A'50.2 、 282TO'A'50.3	温度上限操 作上限警報 装置	
	第2ストリップ調整槽	201CIRO'20	電導度下限 操作装置	
	第3ストリップ調整槽	201CIRO'21	電導度下限 操作装置	
		核燃料物質の臨 界防止機能	電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下(0.045 mol/L 以下)で作動すること。	
		火災等による損傷の 防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74 °C 以下で作動すること。	
		核燃料物質の臨 界防止機能	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上(0.18 mol/L 以上)で作動すること。	
			電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上(0.18 mol/L 以上)で作動すること。	

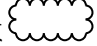
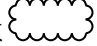
変更理由

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更前		変更後		変更理由	
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書					
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (88/163)					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
分離精製工場 (MP)	第1スクラブ調整槽	201DIRO*13	密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上(2.81 mol/L 以上)で動作すること。	系統除染が完了するまで	
		201CIRO*16			電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上(0.9 mol/L 以上)で動作すること。
	抽出器	252FIP*11.1, 252FIP*11.2	流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で動作すること。		
			253FIP*10.1, 253FIP*10.2		流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で動作すること。
		253FIP*10.3, 253FIP*10.4	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で動作すること。		
			255FIP*14.1, 255FIP*14.2		流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で動作すること。
		255FIP*15.5	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で動作すること。		
			255FIP*16.1, 255FIP*16.2		流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で動作すること。
	核燃料物質の臨界防止機能				
	安全保護回路				

変更前		変更後		変更理由	
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書					
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (125/201)					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
分離精製工場 (MP)	第1スクラブ調整槽	201DIRO*13	密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上(2.81 mol/L 以上)で動作すること。 電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上(0.9 mol/L 以上)で動作すること。	系統除染が完了するまで	
		201CIRO*16			流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で動作すること。
	抽出器	252FIP*11.1, 252FIP*11.2	流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で動作すること。		
			253FIP*10.1, 253FIP*10.2		流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で動作すること。
		253FIP*10.3, 253FIP*10.4	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で動作すること。		
			255FIP*14.1, 255FIP*14.2		流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で動作すること。
		255FIP*15.5	流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で動作すること。		
			255FIP*16.1, 255FIP*16.2		流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で動作すること。
	核燃料物質の臨界防止機能				
	安全保護回路				

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (89/163)</p>				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	抽出器	流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	
		流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。		
		設備名称等		
分離精製工場 (MP)	抽出器	流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	
		流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。		
		流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。		
		<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (126/201)</p>		
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				

変更前
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

変更後

変更理由

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (90/163)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	抽出器	254FA*18.2 254FA*18.6 256FA*18.13 256FA*18.2	溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。 溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。 溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。 溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		266PP*20.3	圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で作動すること。	
		266TRP*20.4	温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で作動すること。	
		266TRA*20.1	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が 135 °C 以下で作動すること。	

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (127/201)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	抽出器	254FA*18.2 254FA*18.6 256FA*18.13 256FA*18.2	溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。 溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。 溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。 溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		266PP*20.3	圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で作動すること。	
		266TRP*20.4	温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で作動すること。	
		266TRA*20.1	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が 135 °C 以下で作動すること。	

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (91/163)				
分離精製工場 (MP)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	プラウトニウム溶液蒸発缶	閉じ込めの機能	加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置が 5200 cpm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	密度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	密度上限警報装置が 8.025 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	
266αRP*20				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (128/201)				
分離精製工場 (MP)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	プラウトニウム溶液蒸発缶	閉じ込めの機能	加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置が 5200 cpm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	密度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	密度上限警報装置が 8.025 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	
266αRP*20				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (128/201)				
				性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (92/163)</p>				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	263TIRP*12.1	圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で作動すること。		
ウラン脱硝施設 (DN)	火災等による損傷の防止機能	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	263URO*30	核燃料物質の臨界防止機能		
ウラン脱硝施設 (DN)	263DIO*30, 263DIO*31	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。		
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (129/201)</p>				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	263TIRP*12.1	圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で作動すること。		
ウラン脱硝施設 (DN)	火災等による損傷の防止機能	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	263URO*30	核燃料物質の臨界防止機能		
ウラン脱硝施設 (DN)	263DIO*30, 263DIO*31	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。		
<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>				

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (93/163)</p>				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
ウラン脱硝施設 (DN)	溶解液受槽	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
		温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で作動すること。		
		圧力上限緊急操作装置が圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で作動すること。		
分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
		核燃料物質の臨界防止機能		
		火災等による損傷の防止機能		
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (130/201)</p>				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
ウラン脱硝施設 (DN)	溶解液受槽	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
		温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で作動すること。		
		圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で作動すること。		
分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
		核燃料物質の臨界防止機能		
		火災等による損傷の防止機能		
<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>				

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由		
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書						
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (94/163)</p>						
分離精製工場 (MP) 高放射性廃液蒸発缶	設備名称等 缶内圧力上限緊急操作装置	273PP*30.1	閉じ込めの機能	性能	維持すべき期間	
	圧力上限緊急操作装置 [I] 圧力上限緊急操作装置 [II] 圧力上昇警報装置	271PP*20.3 271PP*20.4 271PRW*20.2	安全保護回路	性能	系統除染が完了するまで	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	271TA*20.4	火災等による損傷の防止機能	性能	系統除染が完了するまで	
	<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (131/201)</p>					
	分離精製工場 (MP) 高放射性廃液蒸発缶	設備名称等 缶内圧力上限緊急操作装置	273PP*30.1	閉じ込めの機能	性能	維持すべき期間
		圧力上限緊急操作装置 [I] 圧力上限緊急操作装置 [II] 圧力上昇警報装置	271PP*20.3 271PP*20.4 271PRW*20.2	安全保護回路	性能	系統除染が完了するまで
蒸発缶加熱蒸気温度警報装置		271TA*20.4	火災等による損傷の防止機能	性能	系統除染が完了するまで	
<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>						

変更前
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (95/163)

設備名称等	271PO'A*20.6	271TO'A*20.7	271LA*20.2	271γRA*22	271FIW*10.1, 271FIW*10.2	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工 場(MP)	圧力上限警報 装置	温度上限警報 装置	液位下限警 報装置	γ線上限警 報装置	流量上昇警 報装置	火災等による損傷の 防止機能	圧力上限操作上限警報装置が200 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了する まで
	温度上限警報 装置	温度上限警報 装置	液位下限警 報装置	γ線上限警 報装置	流量上昇警 報装置		温度上限操作上限警報装置が 118.7℃以下で作動すること。	
	液位下限警 報装置	γ線上限警 報装置	流量上昇警 報装置	閉じ込めの機能	液位下限警報装置が 1.096 kPaGauge 以上で作動するこ と。			
	γ線上限警 報装置	閉じ込めの機能	流量上昇警報装置が 0.51 mSv/h 以下で作動すること。					
	流量上昇警 報装置	火災等による損傷の 防止機能	流量上昇警報装置が66.6 L/h以下 で作動すること。					

変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (132/201)

設備名称等	271PO'A*20.6	271TO'A*20.7	271LA*20.2	271γRA*22	271FIW*10.1, 271FIW*10.2	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工 場(MP)	圧力上限警報 装置	温度上限警報 装置	液位下限警 報装置	γ線上限警 報装置	流量上昇警 報装置	火災等による損傷 の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が 200 kPaGauge 以下で作動するこ と。	系統除染が完了する まで
	温度上限警報 装置	温度上限警報 装置	液位下限警 報装置	γ線上限警 報装置	流量上昇警 報装置		温度上限操作上限警報装置が 118.7℃以下で作動すること。	
	液位下限警 報装置	閉じ込めの機能	流量上昇警報装置が 1.096 kPaGauge 以上で作動すること。					
	γ線上限警 報装置	閉じ込めの機能	γ線上限警報装置が0.51 mSv/h 以下で作動すること。					
	流量上昇警 報装置	火災等による損傷 の防止機能	流量上昇警報装置が66.6 L/h以 下で作動すること。					

変更理由
性能維持施設の追加
に伴う表番号の変更
記載の適正化

変更前		変更後		変更理由		
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書						
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (96/163)</p>						
分離精製工 場(MP)	高放射性能 液貯槽	設備名称等 温度上昇警 報装置	272TRA'12.1-1,272TRA'12.1-2, 272TRA'12.1-3, 272TRA'12.1-4, 272TRA'14.1-1,272TRA'14.1-2, 272TRA'14.1-3, 272TRA'14.1-4, 272TRA'16.1-1,272TRA'16.1-2, 272TRA'16.1-3, 272TRA'16.1-4, 272TRA'18.1-1,272TRA'18.1-2, 272TRA'18.1-3, 272TRA'18.1-4	要求される機能 閉じ込めの機能	性能 温度上昇警 報装置が 68.7℃ 以下で作動する こと。	維持すべき期間 系統除染が完了す るまで
		槽内圧力上 昇警報装置	272PA'12.2,272PA'14.2, 272PA'16.2,272PA'18.2	閉じ込めの機能	槽内圧力上 昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動する こと。	
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (133/201)</p>						
分離精製工 場(MP)	高放射性能 液貯槽	設備名称等 温度上昇警 報装置	272TRA'12.1-1,272TRA'12.1-2, 272TRA'12.1-3, 272TRA'12.1-4, 272TRA'14.1-1,272TRA'14.1-2, 272TRA'14.1-3, 272TRA'14.1-4, 272TRA'16.1-1,272TRA'16.1-2, 272TRA'16.1-3, 272TRA'16.1-4, 272TRA'18.1-1,272TRA'18.1-2, 272TRA'18.1-3, 272TRA'18.1-4	要求される機能 ・閉じ込めの機能	性能 ・温度上昇警 報装置が 68.7℃以下 で作動するこ と。	維持すべき期間 系統除染が完了す るまで
		槽内圧力上 昇警報装置	272PA'12.2,272PA'14.2, 272PA'16.2,272PA'18.2	・閉じ込めの機能	・槽内圧力上 昇警報装置 が0.54 kPaGauge以 下で作動する こと。	
				性能維持施設の追加 に伴う表番号の変更 記載の適正化		

変更前
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (97/163)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	272TRA*31.1,272TRA*32.1, 272TRA*33.1, 272TRA*34.1,272TRA*35.1, 272TRA*36.1
		温度上昇警報装置	272TRA*31.2-1,272TRA*31.2-2, 272TRA*31.2-3,272TRA*31.2-4, 272TRA*32.2-1,272TRA*32.2-2, 272TRA*32.2-3,272TRA*32.2-4, 272TRA*33.2-1,272TRA*33.2-2, 272TRA*33.2-3,272TRA*33.2-4, 272TRA*34.2-1,272TRA*34.2-2, 272TRA*34.2-3,272TRA*34.2-4, 272TRA*35.2-1,272TRA*35.2-2, 272TRA*35.2-3,272TRA*35.2-4, 272TRA*36.2-1,272TRA*36.2-2, 272TRA*36.2-3,272TRA*36.2-4
		閉じ込めの機能	閉じ込めの機能
		温度上昇警報装置が68.4℃以下で作動すること。	温度上昇警報装置が64.4℃以下で作動すること。
			系統除染が完了するまで

変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (134/201)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	272TRA*31.1,272TRA*32.1, 272TRA*33.1, 272TRA*34.1,272TRA*35.1, 272TRA*36.1
		温度上昇警報装置	272TRA*31.2-1,272TRA*31.2-2, 272TRA*31.2-3,272TRA*31.2-4, 272TRA*32.2-1,272TRA*32.2-2, 272TRA*32.2-3,272TRA*32.2-4, 272TRA*33.2-1,272TRA*33.2-2, 272TRA*33.2-3,272TRA*33.2-4, 272TRA*34.2-1,272TRA*34.2-2, 272TRA*34.2-3,272TRA*34.2-4, 272TRA*35.2-1,272TRA*35.2-2, 272TRA*35.2-3,272TRA*35.2-4, 272TRA*36.2-1,272TRA*36.2-2, 272TRA*36.2-3,272TRA*36.2-4
		閉じ込めの機能	閉じ込めの機能
		温度上昇警報装置が68.4℃以下で作動すること。	温度上昇警報装置が64.4℃以下で作動すること。
			系統除染が完了するまで

変更理由
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更前	変更後	変更理由																				
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (98/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 25%;">要求される機能</th> <th style="width: 25%;">性能</th> <th style="width: 25%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>高放射性廃液貯槽</td> <td>温度上昇警報装置</td> <td>272TRA*31.3-1,272TRA*31.3-2, 272TRA*31.3-3,272TRA*31.3-4, 272TRA*31.3-5,272TRA*32.3-1, 272TRA*32.3-2,272TRA*32.3-3, 272TRA*32.3-4,272TRA*32.3-5, 272TRA*33.3-1,272TRA*33.3-2, 272TRA*33.3-3,272TRA*33.3-4, 272TRA*33.3-5,272TRA*34.3-1, 272TRA*34.3-2,272TRA*34.3-3, 272TRA*34.3-4,272TRA*34.3-5, 272TRA*35.3-1,272TRA*35.3-2, 272TRA*35.3-3,272TRA*35.3-4, 272TRA*35.3-5,272TRA*36.3-1, 272TRA*36.3-2,272TRA*36.3-3, 272TRA*36.3-4,272TRA*36.3-5</td> <td>温度上昇警報装置が 65.4℃以下で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	272TRA*31.3-1,272TRA*31.3-2, 272TRA*31.3-3,272TRA*31.3-4, 272TRA*31.3-5,272TRA*32.3-1, 272TRA*32.3-2,272TRA*32.3-3, 272TRA*32.3-4,272TRA*32.3-5, 272TRA*33.3-1,272TRA*33.3-2, 272TRA*33.3-3,272TRA*33.3-4, 272TRA*33.3-5,272TRA*34.3-1, 272TRA*34.3-2,272TRA*34.3-3, 272TRA*34.3-4,272TRA*34.3-5, 272TRA*35.3-1,272TRA*35.3-2, 272TRA*35.3-3,272TRA*35.3-4, 272TRA*35.3-5,272TRA*36.3-1, 272TRA*36.3-2,272TRA*36.3-3, 272TRA*36.3-4,272TRA*36.3-5	温度上昇警報装置が 65.4℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (135/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 25%;">要求される機能</th> <th style="width: 25%;">性能</th> <th style="width: 25%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>高放射性廃液貯槽</td> <td>温度上昇警報装置</td> <td>272TRA*31.3-1,272TRA*31.3-2, 272TRA*31.3-3,272TRA*31.3-4, 272TRA*31.3-5,272TRA*32.3-1, 272TRA*32.3-2,272TRA*32.3-3, 272TRA*32.3-4,272TRA*32.3-5, 272TRA*33.3-1,272TRA*33.3-2, 272TRA*33.3-3,272TRA*33.3-4, 272TRA*33.3-5,272TRA*34.3-1, 272TRA*34.3-2,272TRA*34.3-3, 272TRA*34.3-4,272TRA*34.3-5, 272TRA*35.3-1,272TRA*35.3-2, 272TRA*35.3-3,272TRA*35.3-4, 272TRA*35.3-5,272TRA*36.3-1, 272TRA*36.3-2,272TRA*36.3-3, 272TRA*36.3-4,272TRA*36.3-5</td> <td>温度上昇警報装置が 65.4℃以下で作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	272TRA*31.3-1,272TRA*31.3-2, 272TRA*31.3-3,272TRA*31.3-4, 272TRA*31.3-5,272TRA*32.3-1, 272TRA*32.3-2,272TRA*32.3-3, 272TRA*32.3-4,272TRA*32.3-5, 272TRA*33.3-1,272TRA*33.3-2, 272TRA*33.3-3,272TRA*33.3-4, 272TRA*33.3-5,272TRA*34.3-1, 272TRA*34.3-2,272TRA*34.3-3, 272TRA*34.3-4,272TRA*34.3-5, 272TRA*35.3-1,272TRA*35.3-2, 272TRA*35.3-3,272TRA*35.3-4, 272TRA*35.3-5,272TRA*36.3-1, 272TRA*36.3-2,272TRA*36.3-3, 272TRA*36.3-4,272TRA*36.3-5	温度上昇警報装置が 65.4℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	272TRA*31.3-1,272TRA*31.3-2, 272TRA*31.3-3,272TRA*31.3-4, 272TRA*31.3-5,272TRA*32.3-1, 272TRA*32.3-2,272TRA*32.3-3, 272TRA*32.3-4,272TRA*32.3-5, 272TRA*33.3-1,272TRA*33.3-2, 272TRA*33.3-3,272TRA*33.3-4, 272TRA*33.3-5,272TRA*34.3-1, 272TRA*34.3-2,272TRA*34.3-3, 272TRA*34.3-4,272TRA*34.3-5, 272TRA*35.3-1,272TRA*35.3-2, 272TRA*35.3-3,272TRA*35.3-4, 272TRA*35.3-5,272TRA*36.3-1, 272TRA*36.3-2,272TRA*36.3-3, 272TRA*36.3-4,272TRA*36.3-5	温度上昇警報装置が 65.4℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																	
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	272TRA*31.3-1,272TRA*31.3-2, 272TRA*31.3-3,272TRA*31.3-4, 272TRA*31.3-5,272TRA*32.3-1, 272TRA*32.3-2,272TRA*32.3-3, 272TRA*32.3-4,272TRA*32.3-5, 272TRA*33.3-1,272TRA*33.3-2, 272TRA*33.3-3,272TRA*33.3-4, 272TRA*33.3-5,272TRA*34.3-1, 272TRA*34.3-2,272TRA*34.3-3, 272TRA*34.3-4,272TRA*34.3-5, 272TRA*35.3-1,272TRA*35.3-2, 272TRA*35.3-3,272TRA*35.3-4, 272TRA*35.3-5,272TRA*36.3-1, 272TRA*36.3-2,272TRA*36.3-3, 272TRA*36.3-4,272TRA*36.3-5	温度上昇警報装置が 65.4℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																	

変更前

令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (99/163)



高放射線 廃液貯蔵 場(HAW)	設備名称等			要求される機能	性能	維持すべき期間
	高放射線 廃液貯蔵 場	高放射線 廃液貯蔵 場	槽内圧力上 昇警報装置			
分離精製 工場(MP)	高放射線 廃液貯蔵 場	高放射線 廃液貯蔵 場	槽内圧力上 昇警報装置	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が0.529 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		プルトリウム製品 貯蔵槽	液位上昇警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	液位上昇警報装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		グローブボックス (267X65)	液位上限操作 装置	その他 (漏えい検知機能)	液位上限操作上限警報装置が30 mm以下で作動すること。	

変更後



表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (136/201)

高放射線 廃液貯蔵 場(HAW)	設備名称等			要求される機能	性能	維持すべき期間
	高放射線 廃液貯蔵 場	高放射線 廃液貯蔵 場	槽内圧力上 昇警報装置			
分離精製 工場(MP)	高放射線 廃液貯蔵 場	高放射線 廃液貯蔵 場	槽内圧力上 昇警報装置	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が0.529 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		プルトリウム製品 貯蔵槽	液位上昇警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	液位上昇警報装置が0.800 kPaGauge以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		グローブボックス (267X65)	液位上限操作 装置	その他 (漏えい検知機能)	液位上限操作上限警報装置が30 mm以下で作動すること。	

性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化



変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (100/163)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶 圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	321PP*12.1, 321PIP*12	圧力上限緊急操作装置が200 kPaGauge以下で作動すること。 系統除染が完了するまで
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶 圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	322PP*12.1, 322PIP*12	圧力上限緊急操作装置が162 kPaGauge以下で作動すること。 系統除染が完了するまで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	低放射性廃液第3蒸発缶 圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	326PP*10.3 326PP*10.4	圧力上限緊急操作装置が158.7 kPaGauge以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が168.6 kPaGauge以下で作動すること。 系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系 放射性物質検知装置	閉じ込めの機能	282 y RP*60.1, 282 y RP*60.2	放射性物質検知装置が3120 cpm以下で作動すること。 系統除染が完了するまで
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (137/201)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶 圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	321PP*12.1, 321PIP*12	圧力上限緊急操作装置が200 kPaGauge以下で作動すること。 系統除染が完了するまで
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶 圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	322PP*12.1, 322PIP*12	圧力上限緊急操作装置が162 kPaGauge以下で作動すること。 系統除染が完了するまで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	低放射性廃液第3蒸発缶 圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	326PP*10.3 326PP*10.4	圧力上限緊急操作装置が158.7 kPaGauge以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が168.6 kPaGauge以下で作動すること。 系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系 放射性物質検知装置	閉じ込めの機能	282 y RP*60.1, 282 y RP*60.2	放射性物質検知装置が3120 cpm以下で作動すること。 系統除染が完了するまで
				性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (101/163)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
分析所 (CB)	建家及びセル換気系	107dPIA*107.6	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで
		107dPIA*107.7	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	207dPIA*207.7	負圧警報装置が -1.040 ~ -0.940 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
		207dPIA*207.8	負圧警報装置が -1.250 ~ -1.150 kPaGauge 以内で作動すること。	
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	負圧警報装置が -0.280 ~ -0.160 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (138/201)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	槽内圧力上昇警報装置	・槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
分析所 (CB)	建家及びセル換気系	107dPIA*107.6	・負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで
		107dPIA*107.7	・負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	207dPIA*207.7	・負圧警報装置が -1.040 ~ -0.940 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
		207dPIA*207.8	・負圧警報装置が -1.250 ~ -1.150 kPaGauge 以内で作動すること。	
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	・負圧警報装置が -0.280 ~ -0.160 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	
				性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更前		変更後		変更理由		
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書						
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (102/163)						
廃棄物処理場 (AAF)	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	307dPIA-307.6	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.835 ~ -0.735 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -1.227 ~ -1.127 kPaGauge 以内で作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
			307dPIA-307.7			
建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	322dPA-322.R1	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.162 ~ -0.134 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -0.064 ~ -0.036 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
			322dPA-322.A4			
			322dPA-322.5			
建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	327dPA-108.1	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.113 ~ -0.085 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -0.157 ~ -0.139 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -0.044 ~ -0.016 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
			327dPA-120.1			
			327dPA-202.1			
			327dPA-301.1			
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (139/201)						
廃棄物処理場 (AAF)	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	307dPIA-307.6	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.835 ~ -0.735 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -1.227 ~ -1.127 kPaGauge 以内で作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
			307dPIA-307.7			
建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	322dPA-322.R1	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.162 ~ -0.134 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -0.064 ~ -0.036 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
			322dPA-322.A4			
			322dPA-322.5			
建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	建家及びセル換気系	327dPA-108.1	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.113 ~ -0.085 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -0.157 ~ -0.139 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -0.044 ~ -0.016 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
			327dPA-120.1			
			327dPA-202.1			
			327dPA-301.1			
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化						

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由	
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書					
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (103/163)					
第二ラジウム貯蔵場 (LW2)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
	建家及びビル換気系	負圧警報装置			
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びビル換気系	332dPA*003.2	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.118 ~ -0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	第二ラジウム貯蔵場の管理区域解除まで
		332dPA*101.2		負圧警報装置が -0.069 ~ -0.031 kPaGauge 以内で作動すること。	
	333dPA*023.2	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.167 ~ -0.129 kPaGauge 以内で作動すること。		
	333dPA*300.2		負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。		
333dPA*310.2	負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。				
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	350dPA*301	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.575 ~ 0.603 kPaGauge 以内で作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
		264dPIA*921, 264dPIA*923	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。	
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	264dPIA*921, 264dPIA*923	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (140/201)					
第二ラジウム貯蔵場 (LW2)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
	建家及びビル換気系	負圧警報装置			
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びビル換気系	332dPA*003.2	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.118 ~ -0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	第二ラジウム貯蔵場の管理区域解除まで
		332dPA*101.2		負圧警報装置が -0.069 ~ -0.031 kPaGauge 以内で作動すること。	
	333dPA*023.2	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.167 ~ -0.129 kPaGauge 以内で作動すること。		
	333dPA*300.2		負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。		
333dPA*310.2	負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。				
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	350dPA*301	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.575 ~ 0.603 kPaGauge 以内で作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
		264dPIA*921, 264dPIA*923	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。	
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	264dPIA*921, 264dPIA*923	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化					

変更前
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (104/163)

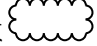
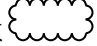
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
	建家及びセル換気系	負圧警報装置			
焼却施設 (IF)	建家換気系	342dPA710.2	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
		342dPA710.2		負圧警報装置が 0.354 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。	
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	537dPA45.2	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
		537dPA47.2		負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。	
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	538dPA07.2	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
		538dPA07.3		負圧警報装置が 0.491 ~ 0.589 kPaGauge 以内で作動すること。	

変更後

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (141/201)

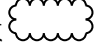
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
	建家及びセル換気系	負圧警報装置			
焼却施設 (IF)	建家換気系	272dPA103.3	閉じ込めの機能	・ 負圧警報装置が -0.432 ~ -0.354 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
		272dPA105.3		・ 負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。	
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家換気系	342dPA710.2	閉じ込めの機能	・ 負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
		342dPA710.2		・ 負圧警報装置が 0.354 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。	
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	537dPA45.2	閉じ込めの機能	・ 負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
		537dPA47.2		・ 負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。	
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	538dPA07.2	閉じ込めの機能	・ 負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
		538dPA07.3		・ 負圧警報装置が 0.491 ~ 0.589 kPaGauge 以内で作動すること。	

変更理由
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化

変更箇所を  又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (105/163)</p>				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
第二高放射性 固体廃棄物貯 蔵施設 (2HASWS)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。	第二高放射性固体 廃棄物貯蔵施設の 管理区域解除まで	
アスファルト固 化処理施設 (ASP)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が-22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固 化処理施設 の管理区域 解除まで	
廃溶媒処理技 術開発施設 (ST)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒処理技術開 発施設の管理区域 解除まで	
建家及び セル換気 系	533dPA706, 533dPA709			
建家及び セル換気 系	A07dPA07.2			
建家及び セル換気 系	328dPA004.2, 328dPA120.2			
負圧警報装 置				
負圧警報装 置				
負圧警報装 置				
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (142/201)</p>				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
第二高放射性 固体廃棄物貯 蔵施設 (2HASWS)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。	第二高放射性固体 廃棄物貯蔵施設の 管理区域解除まで	
アスファルト固 化処理施設 (ASP)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が-22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固 化処理施設 の管理区域 解除まで	
廃溶媒処理技 術開発施設 (ST)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒処理技術開 発施設の管理区域 解除まで	
建家及び セル換気 系	533dPA706, 533dPA709			
建家及び セル換気 系	A07dPA07.2			
建家及び セル換気 系	328dPA004.2, 328dPA120.2			
負圧警報装 置				
負圧警報装 置				
負圧警報装 置				
<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>				

変更前		変更後		変更理由																																																				
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																								
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (106/163)</p>																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td rowspan="10">建家及びセル換気系</td> <td rowspan="10">負圧警報装置</td> <td>G07dPA*07.1</td> <td rowspan="2">負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*07.2</td> <td>負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*003.2, G07dPA*004.2, G07dPA*005.2, G07dPA*006.2, G07dPA*007.2, G07dPA*101.2, G07dPA*102.2, G07dPA*103.2</td> <td>負圧警報装置が -0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*018.2, G07dPA*028.2, G07dPA*122.2, G07dPA*221.2, G07dPA*311.2</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域除まで</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*116.2, G07dPA*211.2</td> <td>負圧警報装置が -62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*144.2, G07dPA*240.3</td> <td>負圧警報装置が -72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>負圧警報装置が -0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*240.2</td> <td>負圧警報装置が -21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	G07dPA*07.1	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*07.2	負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*003.2, G07dPA*004.2, G07dPA*005.2, G07dPA*006.2, G07dPA*007.2, G07dPA*101.2, G07dPA*102.2, G07dPA*103.2	負圧警報装置が -0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*018.2, G07dPA*028.2, G07dPA*122.2, G07dPA*221.2, G07dPA*311.2	ガラス固化技術開発施設の管理区域除まで	G07dPA*116.2, G07dPA*211.2	負圧警報装置が -62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*144.2, G07dPA*240.3	負圧警報装置が -72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で作動すること。		負圧警報装置が -0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*240.2	負圧警報装置が -21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能				<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td rowspan="10">建家及びセル換気系</td> <td rowspan="10">負圧警報装置</td> <td>G07dPA*07.1</td> <td rowspan="2">負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*07.2</td> <td>負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*003.2, G07dPA*004.2, G07dPA*005.2, G07dPA*006.2, G07dPA*007.2, G07dPA*101.2, G07dPA*102.2, G07dPA*103.2</td> <td>負圧警報装置が -0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*018.2, G07dPA*028.2, G07dPA*122.2, G07dPA*221.2, G07dPA*311.2</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域除まで</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*116.2, G07dPA*211.2</td> <td>負圧警報装置が -62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*144.2, G07dPA*240.3</td> <td>負圧警報装置が -72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>負圧警報装置が -0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>G07dPA*240.2</td> <td>負圧警報装置が -21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	G07dPA*07.1	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*07.2	負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*003.2, G07dPA*004.2, G07dPA*005.2, G07dPA*006.2, G07dPA*007.2, G07dPA*101.2, G07dPA*102.2, G07dPA*103.2	負圧警報装置が -0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*018.2, G07dPA*028.2, G07dPA*122.2, G07dPA*221.2, G07dPA*311.2	ガラス固化技術開発施設の管理区域除まで	G07dPA*116.2, G07dPA*211.2	負圧警報装置が -62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*144.2, G07dPA*240.3	負圧警報装置が -72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で作動すること。		負圧警報装置が -0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で作動すること。	G07dPA*240.2	負圧警報装置が -21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能				性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																					
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	G07dPA*07.1	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。																																																				
			G07dPA*07.2					負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。																																																
			G07dPA*003.2, G07dPA*004.2, G07dPA*005.2, G07dPA*006.2, G07dPA*007.2, G07dPA*101.2, G07dPA*102.2, G07dPA*103.2	負圧警報装置が -0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で作動すること。																																																				
			G07dPA*018.2, G07dPA*028.2, G07dPA*122.2, G07dPA*221.2, G07dPA*311.2	ガラス固化技術開発施設の管理区域除まで																																																				
			G07dPA*116.2, G07dPA*211.2	負圧警報装置が -62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で作動すること。																																																				
			G07dPA*144.2, G07dPA*240.3	負圧警報装置が -72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で作動すること。																																																				
				負圧警報装置が -0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で作動すること。																																																				
			G07dPA*240.2	負圧警報装置が -21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で作動すること。																																																				
			閉じ込めの機能																																																					
			設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	G07dPA*07.1	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。																																																				
			G07dPA*07.2		負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。																																																			
			G07dPA*003.2, G07dPA*004.2, G07dPA*005.2, G07dPA*006.2, G07dPA*007.2, G07dPA*101.2, G07dPA*102.2, G07dPA*103.2	負圧警報装置が -0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で作動すること。																																																				
			G07dPA*018.2, G07dPA*028.2, G07dPA*122.2, G07dPA*221.2, G07dPA*311.2	ガラス固化技術開発施設の管理区域除まで																																																				
			G07dPA*116.2, G07dPA*211.2	負圧警報装置が -62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で作動すること。																																																				
			G07dPA*144.2, G07dPA*240.3	負圧警報装置が -72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で作動すること。																																																				
				負圧警報装置が -0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で作動すること。																																																				
			G07dPA*240.2	負圧警報装置が -21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で作動すること。																																																				
			閉じ込めの機能																																																					
			<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (143/201)</p>																																																					

変更箇所を  又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																												
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (107/163)</p> <table border="1" data-bbox="427 411 836 1793"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td rowspan="2">建家及びセル換気系</td> <td>P07dPRCA[±]051-1, P07dPRCA[±]055-1</td> <td rowspan="2">負圧警報装置(上限)が-170.0~-130.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-410.0~-370.0 PaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>P07dPICA[±]025-1, P07dPICA[±]027-1, P07dPICA[±]126-1, P07dPICA[±]128-1, P07dPICA[±]227-1, P07dPICA[±]230-1</td> <td>閉じ込めの機能</td> </tr> <tr> <td>負圧警報装置</td> <td></td> <td>負圧警報装置(上限)が-30.0~-0.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-78.0~-38.0 PaGauge 以内で作動すること。</td> <td>プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	P07dPRCA [±] 051-1, P07dPRCA [±] 055-1	負圧警報装置(上限)が-170.0~-130.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-410.0~-370.0 PaGauge 以内で作動すること。	P07dPICA [±] 025-1, P07dPICA [±] 027-1, P07dPICA [±] 126-1, P07dPICA [±] 128-1, P07dPICA [±] 227-1, P07dPICA [±] 230-1	閉じ込めの機能	負圧警報装置		負圧警報装置(上限)が-30.0~-0.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-78.0~-38.0 PaGauge 以内で作動すること。	プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (144/201)</p> <table border="1" data-bbox="1662 411 2071 1793"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td rowspan="2">建家及びセル換気系</td> <td>P07dPRCA[±]051-1, P07dPRCA[±]055-1</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 負圧警報装置(上限)が-170.0~-130.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-410.0~-370.0 PaGauge 以内で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>P07dPICA[±]025-1, P07dPICA[±]027-1, P07dPICA[±]126-1, P07dPICA[±]128-1, P07dPICA[±]227-1, P07dPICA[±]230-1</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> </tr> <tr> <td>負圧警報装置</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 負圧警報装置(上限)が-30.0~-0.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-78.0~-38.0 PaGauge 以内で作動すること。 </td> <td>プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	P07dPRCA [±] 051-1, P07dPRCA [±] 055-1	<ul style="list-style-type: none"> 負圧警報装置(上限)が-170.0~-130.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-410.0~-370.0 PaGauge 以内で作動すること。 	P07dPICA [±] 025-1, P07dPICA [±] 027-1, P07dPICA [±] 126-1, P07dPICA [±] 128-1, P07dPICA [±] 227-1, P07dPICA [±] 230-1	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	負圧警報装置		<ul style="list-style-type: none"> 負圧警報装置(上限)が-30.0~-0.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-78.0~-38.0 PaGauge 以内で作動すること。 	プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																											
プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	P07dPRCA [±] 051-1, P07dPRCA [±] 055-1	負圧警報装置(上限)が-170.0~-130.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-410.0~-370.0 PaGauge 以内で作動すること。																											
		P07dPICA [±] 025-1, P07dPICA [±] 027-1, P07dPICA [±] 126-1, P07dPICA [±] 128-1, P07dPICA [±] 227-1, P07dPICA [±] 230-1		閉じ込めの機能																										
負圧警報装置		負圧警報装置(上限)が-30.0~-0.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-78.0~-38.0 PaGauge 以内で作動すること。	プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																											
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																											
プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	P07dPRCA [±] 051-1, P07dPRCA [±] 055-1	<ul style="list-style-type: none"> 負圧警報装置(上限)が-170.0~-130.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-410.0~-370.0 PaGauge 以内で作動すること。 																											
		P07dPICA [±] 025-1, P07dPICA [±] 027-1, P07dPICA [±] 126-1, P07dPICA [±] 128-1, P07dPICA [±] 227-1, P07dPICA [±] 230-1		<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 																										
負圧警報装置		<ul style="list-style-type: none"> 負圧警報装置(上限)が-30.0~-0.0 PaGauge 以内, 負圧警報装置(下限)が-78.0~-38.0 PaGauge 以内で作動すること。 	プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																											

変更箇所を  又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																										
<p>令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (108/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 25%;">要求される機能</th> <th style="width: 25%;">性能</th> <th style="width: 25%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td rowspan="2">負圧警報装置が-0.078~-0.060 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2">クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>負圧警報装置</td> <td></td> <td>負圧警報装置が-32.4~-26.6 PaGauge 以内で作動すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>K07dPA'002.2, K07dPA'003A.2, K07dPA'003B.2, K07dPA'003C.2, K07dPA'004.2, K07dPA'008B.2, K07dPA'052A.2, K07dPA'052B.2, K07dPA'102.2, K07dPA'105.2, K07dPA'150.2, K07dPA'301</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>K07dPA'207.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.078~-0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	建家及びセル換気系	負圧警報装置		負圧警報装置が-32.4~-26.6 PaGauge 以内で作動すること。		K07dPA'002.2, K07dPA'003A.2, K07dPA'003B.2, K07dPA'003C.2, K07dPA'004.2, K07dPA'008B.2, K07dPA'052A.2, K07dPA'052B.2, K07dPA'102.2, K07dPA'105.2, K07dPA'150.2, K07dPA'301				K07dPA'207.2				<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (145/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 25%;">要求される機能</th> <th style="width: 25%;">性能</th> <th style="width: 25%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td rowspan="2">閉じ込めの機能</td> <td rowspan="2">負圧警報装置が-0.078~-0.060 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2">クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>負圧警報装置</td> <td></td> <td>負圧警報装置が-32.4~-26.6 PaGauge 以内で作動すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>K07dPA'002.2, K07dPA'003A.2, K07dPA'003B.2, K07dPA'003C.2, K07dPA'004.2, K07dPA'008B.2, K07dPA'052A.2, K07dPA'052B.2, K07dPA'102.2, K07dPA'105.2, K07dPA'150.2, K07dPA'301</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>K07dPA'207.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.078~-0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	建家及びセル換気系	負圧警報装置		負圧警報装置が-32.4~-26.6 PaGauge 以内で作動すること。		K07dPA'002.2, K07dPA'003A.2, K07dPA'003B.2, K07dPA'003C.2, K07dPA'004.2, K07dPA'008B.2, K07dPA'052A.2, K07dPA'052B.2, K07dPA'102.2, K07dPA'105.2, K07dPA'150.2, K07dPA'301				K07dPA'207.2				<p>性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																									
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.078~-0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																									
建家及びセル換気系																																												
負圧警報装置		負圧警報装置が-32.4~-26.6 PaGauge 以内で作動すること。																																										
K07dPA'002.2, K07dPA'003A.2, K07dPA'003B.2, K07dPA'003C.2, K07dPA'004.2, K07dPA'008B.2, K07dPA'052A.2, K07dPA'052B.2, K07dPA'102.2, K07dPA'105.2, K07dPA'150.2, K07dPA'301																																												
K07dPA'207.2																																												
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																									
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.078~-0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																									
建家及びセル換気系																																												
負圧警報装置		負圧警報装置が-32.4~-26.6 PaGauge 以内で作動すること。																																										
K07dPA'002.2, K07dPA'003A.2, K07dPA'003B.2, K07dPA'003C.2, K07dPA'004.2, K07dPA'008B.2, K07dPA'052A.2, K07dPA'052B.2, K07dPA'102.2, K07dPA'105.2, K07dPA'150.2, K07dPA'301																																												
K07dPA'207.2																																												

変更前		変更後		変更理由
令和4年5月17日付け原規規発第2205173号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (109/163)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分析所(CB) セル等	107FDT144 温度警報装置	火災等による損傷の防止機能 温度警報装置が 72.2℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	108LW*027 108LW*214, 108LW*404 漏洩検知装置	閉じ込めの機能 漏洩検知装置が 1.673 kPaGauge 以下で作動すること。 漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で作動すること。		
分離精製工場(MP) セル等	230FDT131.1, 230FDT131.2, 230FDT131.3, 230FDT131.4, 230FDT131.5, 230FDT131.6, 230FDT333.1, 230FDT333.2, 230FDT334.1, 230FDT334.2, 230FDT334.3 温度警報装置	火災等による損傷の防止機能 温度警報装置が 73.6℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (146/201)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分析所(CB) セル等	107FDT144 温度警報装置	火災等による損傷の防止機能 温度警報装置が 72.2℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	108LW*027 108LW*214, 108LW*404 漏洩検知装置	閉じ込めの機能 漏洩検知装置が 1.673 kPaGauge 以下で作動すること。 漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で作動すること。		
分離精製工場(MP) セル等	230FDT131.1, 230FDT131.2, 230FDT131.3, 230FDT131.4, 230FDT131.5, 230FDT131.6, 230FDT333.1, 230FDT333.2, 230FDT334.1, 230FDT334.2, 230FDT334.3 温度警報装置	火災等による損傷の防止機能 温度警報装置が 73.6℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
性能維持施設の追加に伴う表番号の変更記載の適正化				